

交渉情報	NO.125	郵便事業会社信越支社 総務部
JP労組信越地方本部	2012年4月5日	添付資料:枚

高齢再雇用社員の服務表の作成について

(該当支部 : 下越支部、三条支部)

郵便事業会社信越支社総務部は、本日(4月5日)「高齢再雇用社員の服務表の作成」について地方本部に説明してきました。

本件は、4月1日より再雇用社員を抱える事業所において、一部服務表が作成されていなかったことが判明したことから、地方本部へのお詫びとともに対処方法等について説明してきたものです。

内容は以下のとおりですが、地方本部は管理者意識の欠如を指摘するとともに再演することのないよう今後の指導を徹底するよう申し入れ、ひとまず本件については了としましたので、関係支部においては対応方をお願いします。

高齢再雇用社員の服務表の作成について

1 趣旨

支社から平成24年度採用の高齢再雇用社員の服務表の作成・掲示について、調査したところ、下記支店において未作成であることから、次により対応する。

2 未作成支店

村上支店大川谷集配センター、加茂支店、豊栄支店(3支店)

3 対処方法

高齢再雇用社員の服務表の作成については、コミ・ルールに基づき支部交渉の省略事項(会社側窓口担当委員から組合側窓口担当委員へ通知し、必要な意思疎通を行う)として、取り扱っていることから、支部窓口において速やかに通知を行う。

また、当該社員へ服務表(労働条件)を明示しないことにより多くの支障を来すことから、支店において作成出来次第、支部窓口前に当該社員に周知・掲示する。